

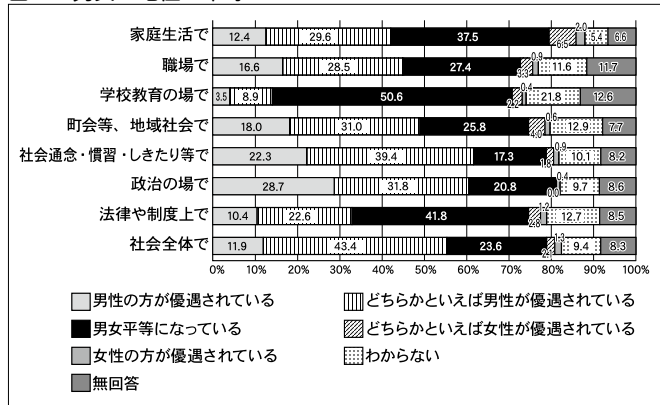
6月23日から29日までは 男女共同参画週間です

「あなたがいる わたしがいる 未来がある」 平成24年度キャッチフレーズ

「男女共同参画社会」とは性別にかかわらずお互いを尊重し、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮して自分らしく生きることができる社会のことです。男女共同参画社会の実現に向けて、「男女共同参画社会基本法」が平成11年6月23日に公布、施行されました。この日を記念して、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定めています。この機会に、改めて男女共同参画について考え、市民のみなさん一人ひとりができることから取り組んでみましょう。

市民の男女共同参画の意識は？

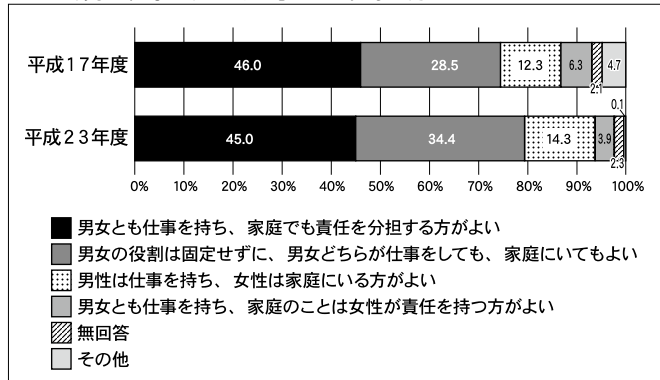
図1：男女の地位の平等について



平成23年度市政に関するアンケート調査より

「家庭や職場、地域などのさまざまな場において、男女の地位が平等になっていると思いますか」という問いに対する結果（図1）を見ると、学校教育の場に関しては、多くの市民が平等であると感じています。しかし職場、地域社会、社会通念・慣習・しきたりなどについては、平等が実感されておらず、社会全体を考えた場合、男性の方が優遇されていると感じる人の割合が5割以上を占めています。学校教育で育まれた男女平等の意識が実社会で十分活かされていないことがわかります。

図2：「男は仕事、女は家庭」という考え方について



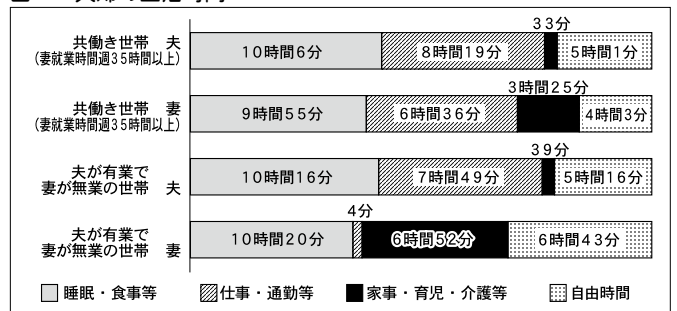
平成17年度・23年度市政に関するアンケート調査より

図2より「『男は仕事、女は家庭』という考えについて、あなたはどのように思いますか」との問いには、平成17年度(合併時)、23年度とも「男女とも仕事を持ち、家庭でも責任を分担する方がよい」と答えた人の割合が最も多くなっています。また、「男女の役割は固定せずに男女どちらが仕事をして、家庭にいてもよい」と答えた人の割合は平成23年度の方がより高くなっています。「性別によって役割が固定される」と考えている市民は、すでに少数派であることがわかります。

その一方で、平成18年に国が行った調査結果（図3）によると、夫婦の生活時間を見た場合、妻の就業時間に関わらず、男性の家事・育児・介護などに関わる時間は30分程度と非常に短くなっています。意識面での変化はあっても、現実には家庭での負担はまだ女性に偏っていることがうかがえます。どちらか一方の負担が大きくなることなく、男女が共に仕事と家庭における責任を分担し合える社会環境に変えていく必要があります。



図3：夫婦の生活時間



総務省「社会生活基本調査」より